

大阪市告示第596号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和7年4月28日

大阪市長 横山英幸

廃止承認年月日及び指令番号

令和7年4月18日

大阪市指令計建企第1003号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
淀川区 宮原五丁目	3番5の一部	4.00	34.97	
	3番28の一部			
	3番44の一部			
	3番45の一部			
	3番46の一部			

(計画調整局建築指導部建築企画課)